

## 十和田市観光写真素材取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、十和田市観光写真素材の使用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「十和田市観光写真素材」とは、市が所有する十和田の自然、景観、祭り、風物詩、特産品、郷土料理などの写真・映像素材をいう。

(使用の申請)

第3条 十和田市観光写真素材を使用しようとする者は、あらかじめ十和田市観光写真素材使用申請書(様式第1号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、承認するときは十和田市観光写真素材使用承認通知書(様式第2号)により、承認しないときは十和田市観光写真素材使用不承認通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、市の観光振興に効果があると認められるものについて、十和田市観光写真素材の使用を承認するものとし、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を承認しないものとする。

- (1) 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 市又は写真に含まれる人物・物品・建築物・場所等の信用や品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (3) 特定の個人、政治、思想又は宗教の活動のみを意図して使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (4) 不当な利益を目的として使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (5) 自己を標示するために使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (6) その他市長が使用について不適當であると認めたとき。

3 市長は、第1項の規定により使用の承認をする場合において、条件を付すことができる。

(使用上の遵守事項)

第5条 前条第1項の規定により、十和田市観光写真素材の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用の承認を受けた目的及び用途にのみ使用すること。
- (2) 善意を持って著作権保護に努め、データの管理を行うこと。
- (3) 十和田市観光写真素材の二次加工をしないこと。ただし、観光宣伝物、出版物及び販売促進の資料における使用のため、被写体のイメージを損なわない範囲でのトリミング及び画質補正はこの限りではない。
- (4) 使用承認によって生ずる権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5) 十和田市観光写真素材を使用するときは、その成果品に「写真提供 十和田市」等、画像元を明示すること。
- (6) 使用承認に係る成果品は、完成後、速やかに市長に提出すること。ただし、提出が困難である場合は、その形状及び十和田市観光写真素材の使用状態の分かる写真の提出をもって、代えることができる。
- (7) 本規定に定めていない事項、または疑義ある事項については、十和田市と協議のうえ使用すること。

(承認内容の変更)

第6条 使用者が、使用承認された内容について変更しようとするときは、あらかじめ十和田市観光写真素材使用承認事項変更申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請について、承認することが適当と認める場合は、十和田市観光写真素材使用承認事項変更承認通知書(様式第5号)により、申請者に通知するものとする。

(使用承認の取消し)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用承認を取り消すことができる。

- (1) 第5条各号に掲げる事項に違反したとき、又は違反することが判明したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により使用又は使用承認事項変更の承認を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が使用について不相当と認めるとき。

2 市長は前項の規定により使用の承認を取り消したときは、使用者に対し、その理由を明記した書面をもって通知するものとする。

3 第1項の規定により使用の承認を取り消された者は、前項の通知があった日以後、当該使用の承認に係る成果品を使用してはならない。

4 市長は、使用者が使用の承認を取り消されたことにより生じた損害については、賠償する責任を一切負わないものとする。

(苦情等の処理)

第8条 使用者は、十和田市観光写真素材の使用に係る成果品に関して苦情等があったときは、自己の責任において必要な措置を講じるとともに、市長にその旨を報告しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、十和田市観光写真素材の使用について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月14日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

十和田市長 様

住所  
氏名  
連絡先

十和田市観光写真素材使用申請書

下記のとおり十和田市観光写真素材を使用したいので申請します。

記

1 使用の目的

2 使用予定媒体

3 使用したい写真の内容

4 使用期間

5 その他

計 点

様式第2号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

様

十和田市長

（公印省略）

十和田市観光写真素材使用承認通知書

年 月 日付けで申請のありました、十和田市観光写真素材の使用  
について、下記のとおり承認します。

記

1 使用の目的

2 使用予定媒体

3 使用する写真

4 使用期間

計 点

5 その他

※成果品に「写真提供 十和田市」等、画像元の明示をお願い致します。

様式第3号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

様

十和田市長

（公印省略）

十和田市観光写真素材使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました、十和田市観光写真素材の使用  
について、下記のとおり承認しないこととします。

記

○不承認の理由

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

十和田市長 様

住所  
氏名  
連絡先

十和田市観光写真素材使用承認事項変更申請書

年 月 日付け第 号で承認を受けた十和田市観光写真素材の使用について、下記のとおり当該承認に係る事項を変更したいので申請します。

記

変更内容	変更前  変更後
変更理由	

※添付書類

- ①十和田市観光写真素材使用承認通知書
- ②その他参考資料

様式第5号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

十和田市長

（公印省略）

十和田市観光写真素材使用承認事項変更承認通知書

年 月 日付けで申請のありました、十和田市観光写真素材の使用について、下記のとおり承認します。

記

1 使用の目的

2 使用予定媒体

3 使用する写真

4 使用期間

5 その他

計 点

※成果品に「写真提供 十和田市」等、画像元の明示をお願い致します。